







誰もが住み慣れた地域で 安心して生活できるように みんなの思いを

「ふくしのまちづくり基本構想」 という見える形にするために

|■| 和寒「まちあるき| ~町民サミット講師たちが和寒町を散策~

町民サミット開催日の6月18日(日)午前中、講師や関 係者が「まちあるき」として町内を徒歩で散策しました。

本町のふくしのまちづくりを検討するうえで、まちの成り 立ち、普段町民が利用する建物、行動パターンなど「まず、 この"まち"を知る」ことを目的として、事業受託者の「ゆ うゆう・teco 共同体」が企画したもので、講師の野澤和弘 さんを始め、ファシリテーターの堀田聰子さん、田中伸弥さ んの他、事業受託者が招いた道内外のまちづくりの実践者な ど総勢25名が参加しました。

町公民館を出発し、町職員の案内で大通りを南へ向かい、 小学校や大通団地「延寿」の外観を眺めながら、時折、立ち 止まって町職員へ質問をしたり、参加者どうし意見を交換し ていたりしました。

その後、こども館や保育所、かたくり荘、しらかば団地を

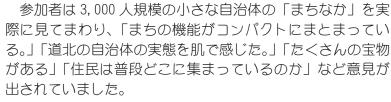


巡り、本町の高齢者 施設の現状を把握す るため「芳生苑」と 「健楽苑」の内部を 視察しました。





芳生苑は感染症防止のため、小人数、短時間のみに限るこ とから、事業受託者、ファシリテーター5名が、施設の間取 りや入居者の生活状況、職員の配置など専門家の目で現場を 確認されました。



公民館に戻ったのち、本町のふくしの方向性に関するミー ティングが行われ、見聞を基に構想策定に向けたアイデアを 練られていました。



|■|「第1回ふくしのまちづくり町民サミット」



6月18日(日)、午後1時30分から公民館恵み野ホールに おいて、今後の福祉のまちづくりについて、みんなで考えあう 「町民サミット」を開催し、116名の方々に参加いただきました。 町長の「今日が新しいまちづくりのスタートです。」とのあ いさつから第1部が始まり、事業受託者の事業説明を受けた後、 野澤和弘氏(植草学園大学副学長)の「和寒町ふくしのまちづ くりプロジェクトの意義と価値」と題した講演、馬場拓也氏(社

会福祉法人愛川舜寿会) と金野千恵氏 (建築家 teco) による 「福

祉×建築×地域上の対談が行われました。

第2部は住民参加型のワークショップが10グループで行われ、様々な「和寒の良かった思い出や まちの風景」話に花を咲かせていました。 【詳しくは別誌をご覧ください。】

■ 認知症サポーター養成講座



本町では、町民に認知症を正しく理解 し、できる範囲で地域の認知症の人やそ の人を取り巻く家族を支援してもらうこ とを目的に平成29年度から認知症サポー ター養成講座を行っています。

例年実施している小学5年生と中学2

年生を対象とした「認知症サポーター養成講座」は、「ふくしのまち

づくり基本構想」策定に向けた児童生徒の皆さんからの聞き取りを兼ねて、事業受託者である社会福 祉法人ゆうゆうの大原裕介さんがキャラバンメイト(講師)を勤めました。



【小学5年生 6月16日(金)】

「動画の主人公のように生き生きするためには どうしたら良いか」というテーマに対し、「楽し いことをする。」「頼みごとをする。」「自分ででき ることはしてもらう。」「話を聞く」など積極的に 意見が出されていました。

笑みで、「実際に高齢者と交流したい」と意欲を ちづくりを考える良い機会となりました。 見せていました。



【中学2年牛 6月26日(月)】

資料や動画を見ながら認知症の症状を学び、「自 分のおじいちゃん、おばあちゃんにとって、どん な和寒だったら良いか」をグループで考えました。

「趣味ができるところがあれば楽しく過ごせ る。」「買い物を頼める人がいたらよい」「様々な サポーターカードを受け取った児童は、満面の 職場があるとよい」など活発に意見が出され、ま

意見反映のため、町民の皆さんにご協力をお願いします。

基本構想に皆さんの意見を十分反映させるため、事業受託者が様々な集まりに顔を出したり、日常の中で聞き取 りなどを行ったりしますので、ご協力をよろしくお願いします。

後期高齢者医療制度のお知らせ

~令和5年度の保険料と保険証の一斉更新について~

■ 保険料の計算方法(令和5年度)

+

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」 の合計で計算します。

均 等 割

【1人当たりの額】 51,892円

所得割

【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和4年中の所得-最大43万円)×10.98%

1年間の保険料 【限度額66万円】

(100円未満切り捨て)

- ※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

■ 保険料のお支払い方法

- ●保険料の納め方は、**原則「年金天引き」**です。(申し出によって「□座振替」も可能) ただし、次のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」ができないため、「納付書」または「口座振替」 にて納めてください。
- ◆介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額 18 万円未満の方)
- ◆介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の 半分を超える方
- ◆新たに制度に加入された方の半年の期間 ※「□座振替」をご希望の場合は、金融機関での手続きが必要です。

■ 保険証が新しくなります(橙色→黄色)

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和5年7月31日をもって 満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたら、黄 色の保険証をご使用ください。

新しい保険証は**黄色**です

有効期限 令和6年7月31日 交付年月日 令和5年7月 1日 00000000 被保険者番号 上川郡和寒町字口口口番 氏名 和寒 一郎 者生年月日 000年00月00日 資格取得年日日 OOO年OO月OO日 発行期日 000年00月00日 一部負担金 の割合 保険者番号並び に保険者の名称 及び印 39014642 北海道後期高齢者医療広域連合

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、 限度証 (限度額適用認定証) も新しくなります (水色→黄緑色)

現在、ご使用の水色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和5年 7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。 引き続き対象に該当する方には7月中に保険証と一緒に郵送します。 8月1日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。 (有効期限は1年間です。)

新しい限度額適用認定証は**黄緑色**です

有効期限 令和6年7月31日 交付年月日 令和5年8月1日 被保険者番号 住所 上川郡和寒町字口口口番 生年月日 00年00月00日 適用区分 区分I 39014642 北海道後期高齢者医療広域連合

■お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館 6 階 【電話】011-290-5601

和寒町役場 住民課保険医療係 【電話】32-2422

令和5年4月から 国民健康保険税が変わります



国民健康保険税の税率の改定を行いましたのでお知らせします。

◆新しい保険税率

区分		医療分 (国保に加入する すべての方)		後期高齢者支援分 (国保に加入する すべての方)		介護分 (40歳以上から 65未満の方)	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	所得に対して	6.0%	6. 5%	2.0%	2.0%	1. 2%	1.6%
資産割	固定資産税に対して	10.0%	3.0%	10.0%	3.0%	5.0%	3.0%
均等割	加入者1人あたり	24,000円	25,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円
平等割	1世帯あたり	26,000円	27,000円	10,000円	10,000円	7,000円	7,000円
賦課限度額	1世帯あたりの 最高限度額	650,000円	650,000円	200,000円	220,000円	170,000円	170,000円

世帯ごとの課税額は、7月初旬に発送の納税通知書をご確認ください

◆国保税の改定について

国民健康保険は、持続可能な医療保険制度を構築し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、平成30年度から都道府県と市町村が共同で運営をしています。道が財政運営の主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金を決定するとともに、市町村ごとの標準保険税率を算定します。町は道が算定した標準保険税率を参考に、国保事業費納付金を納めるために必要となる町の国保税の税率等を決定します。

昨年度に引き続き、納付金を納めるために必要な財源となる町の国保税の税率改正を行い、標準保険税率に近づけ安定的な運営を目指しています。



保険証更新

国民健康保険証を郵送します

北 海 道 有効期限 令和6年7月31日 国民健康保険 交付年月日 令和5年8月 1日 被保険者証 適用開始年月日 ○○○年△月△△日

記号 和 番号 111111 (枝番) 01

氏名 和寒 花子

生年月日 000年00月00日 性別 女

世帯主名 和寒 太郎

住 所 北海道上川郡和寒町字口口口番地

 保険者番号
 0 1 1 3 1 2

 交付者
 和寒町

新しい保険証は**エンジ色**です

限度額適用認定証は

自動更新されません

限度額適用認定証は役場で 更新手続きをして下さい



○新しい保険証は**7月下旬** に**郵送**します。届きました ら内容をご確認ください。



○有効期限満了の保険証は、住民課保険医療係に返却するか、ハサミ等で細かく裁断し処分してください。

チャレンジメロンのお知らせ 7月30日(日) 『どんととい『もっさび夏まつり』で、

メロン販売します。

この日に販売するために今年はメロンの種を蒔く日を決めたり、トンネル栽培に新しく挑戦しました。栽培途中でハウスを閉めっぱなしにして、ハウス内気温50℃近くまで上がり苗を枯らしかけたりすることもありました。でも、今年から始めたインスタグラムでその様子を動画でアップすると、私のインスタをフォローしてくださっている方々から激励のコメントを頂き、励まされながらメロン栽培を続られたと思っています。ハート◆をもらえるとやる気が湧いてくるので、和寒町の皆さんも是非「melon.oukoku」をフォローして◆を送ってくださいね!!それでは和寒夏まつりでお会いしましょう!!美味しいメロンを売るぞ~!!お~!!



携帯の電話のカメラで QR コードを 読み込もう♥



@MELON.OUKOKU







リサイクルセンターへのごみ不法投棄について

休日や夜間などリサイクルセンターに人が居ない時間を見計らって、受け入れができないごみを投棄していく事例が発生しています。このような受け入れができないごみを投棄することは、不法投棄となります。





不法投棄は犯罪です!

5年以下の懲役または 1,000 万円以下の罰金刑に処される可能性があります。 ※リサイクルセンターの入場門付近は防犯カメラで撮影しており、不法投棄 があった場合には警察へ通報することがあります。

- ★リサイクルセンターの受入時間は午前9時から午後4時(月~金、第4日曜日)です。
- ★リサイクルセンターの受入時間外に入場門付近で受入が可能なごみは【缶・びん・ペットボトル・ 紙類】で分別されているリサイクルごみだけが対象です。(粗大ごみ・燃やせるごみ・燃やせない ごみは対象外です)

令和4年10月からごみ処理方法を見直したことにより、皆さんにも有料化や分別方法の変更などご負担をいただいています。

また、ごみは正しい分別により各処理施設に受け入れていただいていますが、分別されていないと 受け入れを拒否されごみは行き場を失ってしまいます。

ルールを守って正しいごみの処理にご協力をお願いします。

まちのニュース カメラアイ ~地域の話題をお届けします~



税金への理解を深めました!

5月24日、和寒小学校6年生の社会科の授業で税金の仕組 みや必要性について理解を深める租税教室が開かれました。

租税教室は、役場住民課税務係の職員が講師となり、例年 開催しているもので、児童たちは税金の役割、グループに分 かれて公園や学校をつくるなど税金の使い道を考えました。

児童からは、「税金はどのように使われ、どのように集め られているのかがわかった」「税金のことについて考えるの が楽しかった」などの感想があり、自分たちの生活に身近 な税金のことについて真剣に学習していました。

学び舎みかさやまが開講しました

学び舎みかさやまが開講し、初回の講座では旭川医科大 学の阿部里見先生をお招きして「足もとから見る膝や腰の 痛み」というテーマで講演が行われました。講座には57名 の参加者があり、靴の正しい履き方を学び、インソール(中 敷き)の活用によって足や膝、腰の痛みをやわらげる方法 を実際に体験しました。



調理室が一層かがやく

昨年に引き続き和寒町ボランティアクラブの皆さんに公 民館調理室の清掃をしていただきました。

調理器具や食器の一つひとつ、隅々まで丁寧に清掃して いただき、調理室全体が整理され、一段とキレイになりま した。

ボランティアクラブの皆さん、ありがとうございました。

ようこそ、和寒へ!

わっとさむドキドキクラブでは観光列車「花たび そう や号」を見学しに列車に乗車して塩狩駅へ行きました。こ どもたちは元気に手を振り挨拶をして、にぎやかに乗客を 迎えてくれました。帰りは道北バスを利用し公共交通機関 の利用についても学ぶことができました。





公民館の花壇を見にきてね!

和寒町のYOSAKOIソーランチーム「和凛-KAR IN-」が活動拠点となっている公民館の花壇の苗植えに お手伝いいただきました。雨降りのあと泥だらけになりな がらも、一つひとつ手で植えてくれました。メンバーの皆 さん、ご協力ありがとうございました。色とりどりに飾ら れた花壇を見に公民館へお越しください。

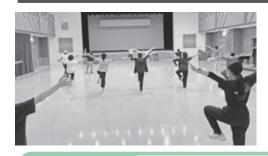
和寒町戦没者慰霊招魂祭

和寒町戦没者慰霊招魂祭が6月15日に忠魂碑前(保健福祉センター横)で執り行われました。

遺族や来賓の方々約50人が参列し、参列者一人ひとりが 献花を行い、献茶や詩吟なども奉納され、247名の戦没者 の冥福をお祈りしました。



スポチャレ第1弾 「優しい骨盤調整&エアロビクス教室」を開催!



5月22日公民館で「優しい骨盤調整&エアロビクス教室」 を開催し、17名が参加しました。

腰痛などの改善に繋がる骨盤調整では指圧や関節運動で骨盤問りの筋肉をほぐす運動を、エアロビクスでは音楽にのって関節を意識したリズミカルなダンスをしました。

参加者からは「体が動きやすくなった」「無理なく楽しく 運動ができてよかった」と笑顔が見られました。

スポチャレって何?

令和6年3月まで毎月開催するスポーツ体験イベントです。 実施種目はカヌーやスキー教室など季節に合わせたスポーツを行います。 日時等についてはお知らせ版でお知らせしていますので、ぜひ参加ください。 お問い合わせは教育委員会スポーツ振興係(電話32-2477)まで

こんにちは 農業委員会です!

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです

●第6回 農業委員会総会

日時・場所 6月23日(金)午後1時30分 役場第2会議室

出席委員 10名

議 件 1. 農業委員会活動の点検・評価について



家庭でできる!食中毒予防

食中毒は、食べ物に付着した細菌が体内に侵入することにより発症します。特に気温 や湿度の高い夏場は、原因となる細菌が増えやすくなります。食中毒の症状は風邪と似 ているため気づくのが遅れ、特に高齢者や妊婦、乳幼児は重症化する危険性があります。 元気に夏を過ごすため、食中毒予防の基本をチェックしましょう。



食中毒予防の基本

~食べ物に細菌をつけない・増やさない~

① 料理をする前

口石鹸を使った手洗い



口こまめなタオル交換



② 料理をするとき・食べるとき

ロ野菜や果物は流水で洗う

カット野菜も洗う



ロ十分に火を通して加熱殺菌



75度1分以上加熱

口お弁当は冷ましてから詰める



□調理後は速やかに食べる

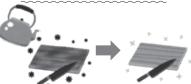
③ 後片付けのとき

口まな板・包丁・ふきんなどの消毒

- ・漂白剤※などにつけ置きし、流水で十分にすすぐ
- ・煮沸するか熱湯をゆっくり かける



清潔な場所で乾燥させる



※次亜塩素酸ナトリウムなど

④ 冷蔵庫・冷凍庫に保存するとき

外気温の高い夏は庫内の温度が簡単に上がってしまうため、できるだけ温度を上げないようにする ことが大切です。

しまうとき

- 持ち帰ったらすぐにしまう
- 温かいものは小分けにして中心まで 冷ましてからしまう





- 庫内に詰めすぎない
- → すき間があると冷えやすいため、 7割を目安に入れましょう。

冷凍庫は

すき間があると冷えにくい

空いているところに**凍ったペット** ボトルや保冷剤を入れると 効率よく冷やせます。

温度のめやす

冷蔵庫 **10℃** 以下 冷凍庫 **-15℃**



取り出すとき

- 開閉は短時間でなるべく少なく
- →よく使うものは**手前**にしまいましょう。







食べ物の解凍方法

冷蔵庫や電子レンジで 解凍しましょう。

→ 室温での自然解凍は 細菌が増えやすくなります。



厚生労働省 食中毒予防のポイントより

【保健福祉センター 管理栄養士 田淵愛実】

年 あ n n

年金の「未納」「免除」等の期間があるかたへ ~国民年金を増やしませんか?~

国民年金には任意加入制度と追納制度があり、将来受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

任意加入制度~60歳以上の方も国民年金に加入できます

国民年金の納付期間が40年に満たない場合は、65歳になるまでに国民年金に任意加入して保険料 を納めると、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

下記をすべて満たす方が対象です

- 「①日本国内に住所を有する 60 歳以上 65 未満の方
- ②老齢 基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③ 20 歳以上 60 歳未満までの保険料の納付月数が 480 月(40年) 未満の方
- ④現在、厚生年金に加入していない方

※その他年金の受給資格期間(10年以上)を満たしていない65歳以上70歳未満の方、外国に居住す る日本人で20歳以上65歳未満のかたも加入できます。

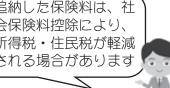
追納制度~免除・納付猶予を受けた方も

10 年以内であれば保険料を納めることができます

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額 が低額となりますが、追納することにより老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

- ◇制度を利用する場合の注意点◇
 - ①追納ができるのは追納が承認された月の前 10 年以内の免除等期間 に限られています。
 - ②承認等をされた期間のうち、原則古い期間からの納付になります。
 - ③免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降 に追納する場合受けた当時の保険料額に加算額が上乗せされます。

追納した保険料は、社 会保険料控除により、 所得税・住民税が軽減 される場合があります



■お問い合わせ:旭川年金事務所 TEL 0166-25-5606 または住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

工事着工の状況

場所	工 事 名	施行内容	金 額(円)	完成期限	受注者
三笠	令和5年度公営住宅解体工事 (若草団地)	若草団地 3棟10戸K46-1(1棟4 戸)196.4㎡、K47-1(1棟4戸)203.2㎡、 K55-Ⅱ(1棟2戸)126.1㎡	14, 190, 000	令和5年 8月18日	㈱コンドー興産
北町	大通り歩道補修工事	工事延長 L=336.0m、幅員 W=3.0m (14線道路~北3丁目通り、北1丁目 通り~道道和寒鷹栖線)	10, 758, 000	令和5年 8月18日	梯近藤組
三笠	若草南2丁目通りバリアフ リー化工事	工事延長 L=125.59m、幅員 W=5.5m (若草3条通り~若草6条通り)	37, 290, 000	令和5年 10月20日	梯近藤組
町内	三笠山配水池改修工事	配水池防水改修一式	23, 430, 000	令和5年 9月29日	梯近藤組

自衛官募集

受験種別	応募資格	受付期間	試験日 及び 会場
自衛官候補生 (男子・女子) 8月試験	18威以上33威木海 (令和5年4月1日現在)		8月27日(日)・8月28日(月) のいずれか1日を指定できます。 会場:旭川



■興味のある方は、お気軽に下記までご連絡ください。 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 TEL 01654-2-3921 住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45 ※受験申込は、和寒町役場総務課でも対応します。

話題の新着本

『物語の種』 有川ひろ/著

読者が投稿した物語の「種」を元に有 川ひろが小説化したものをまとめた作 品集。読めば心が躍り出す。ほっこり &胸キュン全10篇の物語を収録。



『彼女が言わなかったすべてのこと 』

桜庭一樹/著

偶然再会した元同級生の中川君と私は、どうやら別の東京を生きている。 向こうの世界では世界規模の感染症が広がり…。切なくもすがすがしい、パラレルフィクション。



『王の家』 江上 剛/著

日本一の家具店を一代で築いた"家具王"宝田壮一は後継者選びに悩んでいた。三姉妹のそれぞれの強い思いが不協和音となり、家族間に暗い影を落とす。宝田家具には"破滅"への道しかないのか…。



『 時を追う者 』 佐々木 譲/著 ▮

1949年、東京。陸軍中野学校出身でかつて破壊工作員だった藤堂は、歴史学者の守屋と物理学者の和久田から過去に時間を遡る手段を発見したと聞かされる。目指すは満州事変の阻止。



今月のBEST本(5月の貸出回数上位本)

『 にじいろガーデン 』

小川 糸/著

ふたりの母親とふたりの子ども。偶然の出会いから始まった"同性婚"のタカシマ家。たくさんの喜びといくつもの悲しみに彩られた、16年間の軌跡を描く。



『永遠と横道世之介 上下』

吉田 修一/著

39歳になったカメラマン・横道世之介 が暮らすのは、下宿「ドーミー吉祥寺 の南」。住人らとゆるーっと暮らす毎 日に、知り合いの引きこもりの息子が 入居することになり…。



『チャンバラ』 佐藤 賢一/著

初陣から佐々木小次郎との激闘、〈最後の戦い〉まで、「剣聖」とも称される 二刀流の達人・宮本武蔵の数々の強敵 との名勝負を描く。



『投身』 白石 一文/著

介護に疲れて次々と男を買う女、妹の 夫との際どい週末のひととき、両親・ 祖父母が遺した消えない禍根、忘れ 得ぬ男との別離と心に刻まれた深い傷 跡。いくつもの人生が響き合い、絡み 合う…。



『 かっかどるどるどう 』

若竹 千佐子/著

心もとない毎日を送る4人は、引きつけられるように古いアパートの一室を訪れるようになる。そこでは不思議な女性が、訪れる人たちに食事をふるまっていた。芥川賞受賞作『おらおらでひとりいぐも』から6年。すべての人を励ます感動作。



『メロスの翼』 横関 大/著

世界中の強豪選手が集まる卓球大会に現れた、中国代表選手・毛利翼(マオリーイー)は なぜか日の丸を背負っていた。彼は6年前、殺人罪で逮捕された毛利翼(もうりつばさ)と関係があるのか…。過去と現在をつなぐ絆のラリーが始まった。







戸籍の窓口

■人の動き 5月末現在 2, 966人(△6人) 1, 411人(△3人) 1, 555人(△3人) 1, 521戸(△6戸) 人口 男 女 世帯数 1, 5 4 ... ()は前月比 死亡 死亡 転出 出生 1人 転入 3 人 その他 3人

■たんじょうおめでとう

あかちゃん おとうさん・おかあさん 住 所 斉藤 瑠揮くん 祐揮さん・久瑠実さん三 笠

■お悔やみ申し上げます

氏 名 住 所 幸子さん晴久さん 斉藤 甲野 64歳 西 **B**T 82歳 襾 虻川 利光さん 91歳 芳生苑

こ寄付ありかとうこざいました

和寒町

- ▼ふるさとまちづくり応援寄付金(ふるさと納税) 5月 126件 計 183万円
- 亡夫の葬儀に際し 虻 川 嘘 ▼5万円 川晴子さん(日ノ出)

社会福祉協議会

- ▼1万円
- 亡父の葬儀に際し 甲 野 勝 也さん(江別市)
- ・ 」 勝 也さ 亡夫の葬儀に際し 虻 川 嘻 ▼10万円 川晴子さん(日ノ出)

芳生苑・健楽苑

- 亡夫の葬儀に際し 虻 川 晴 ヱ゠ ▼5万円 川 晴 子さん(日ノ出)
- =寄贈(芳生苑・健楽苑)=(野菜・タオル他)
- ▼村岡直美さん(三和) ▼小野田頴意さん(西町)

5月中交通事故状況 (5月末現在)

発生件数	人身 0件(0件)
光生什致	物 損 5件(23件)
死 者	0人(0人)
傷者	0人(0人)
道内での死者	9人 (33人)

)内は令和5年累計

士別警察署かわら版

1. 令和5年度(第2回)北海道警察官募集中

警察官の仕事は交番勤務や犯罪捜査、防犯活 動、交通指導取締、災害救助等多岐に渡ります。 きっとあなたの興味のある仕事や、個件・特 技を生かせるフィールドがあります。

○ 試験概要

(1) 受付期間

令和5年7月1日(土)から8月18日(金) 午後5時30分まで

(2) 第1次試験日

令和5年9月17日(日)

(3) 第2次試験日

令和5年10月下旬から11月上旬

(4) 採用予定人数

200 名程度

男性A区分 35 名程度 男性B区分 115 名程度

女性A区分 15 名程度

女性B区分 35 名程度

(5) 受験資格

【学歴】

A区分

学校教育法による大学(短期大学を除く。) 等を卒業した者(令和6年3月末日までに 卒業見込みの者を含む。)

※高度専門士の称号を取得又は令和6年3 月末日までに取得見込みの者を含む

 B区分 A区分以外の者

【年齢】

平成3年4月2日から平成18年4月1日 までに生まれた者(令和6年4月1日現在 で 18 歳以上 33 歳未満)

*北海道警察では、WEBや対面型など、 各種説明会を開催しています。

問い合わせは士別警察署まで

士別警察署 (代) 0 1 6 5 - 3 2 - 0 1 1 0









こんにちは「つきか」です③

パパ似の女の子です。予定より早く産まれてきたけどムチムチのボ ディーがチャームポイント♡

楽しいことや嬉しいことがあると体が自然に横に揺れちゃうよ♪ バイバイが得意なので町で見かけた時は声をかけてくださいね!

紬妃珂ちゃん 《R4.5.30生まれ》

三笠 おとうさん 郷 竜 太 さん 杏 南 さん おかあさん

佐藤 敏さんに高齢者叙勲伝達

5月24日(水)元士別地方消防事務組合消防署和寒支署消防 司令補佐藤敏さんに、奥山町長から高齢者叙勲の瑞宝単光章 (ずいほうたんこうしょう) が伝達されました。

佐藤さんは、昭和36年に和寒町消防団常備員として拝命し、 昭和41年には常備班長へ昇任、昭和47年には士別地方消防事務 組合が発足し消防副士長となり、多くの災害現場に出動し、町 民の生命と財産の保護に活躍されました。

昭和57年には消防士長、昭和60年には消防司令補へと昇任し 若手消防職・団員の育成に尽力され、平成6年3月31日に多く の功績を残し、後進に道を譲られました。



わっさむ健康づくり応援事業 当選者が決まりました!

健康づくりのため健康診査やがん検診を積極的に 継続して受けている方を応援する目的で、本事業を 行っています。

今年も、253名の中から厳正なる抽選の上、10名 の方の当選が決定しました。



What's

特賞 1名様:体重計(体組成計)

吉田 正 様(三笠)

ヘルシー賞 2名様:自動血圧計

古山 政雄 様(松岡) 松村 みち子 様(西町)

減塩賞 7名様:減塩食品詰め合わせ

工藤 美代子 様 (日ノ出)、太田 雅芳 様 (松岡) 堀内 比佐子 様 (南町)、大瀬 文子 様 (三和) 矢萩 義信 様 (菊野)、栗山 由美子 様 (西町) 小笠原 しづゑ 様(日ノ出)

広 報 わっさむ

発行/和寒町 編集/総務課情報管理係 印刷/文義堂印刷・出版 〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地 s o m e 電 話 0165-32-2421 (代表) FAX 0165-32-4238 ホームページ http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/

